

マージン率等の公開資料【2021年度】

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称	株式会社富士エンジニアリングサービス
事業所の所在地	東京都豊島区東池袋 3-9-10 池袋 FNビル

※2020年度実績

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
54	17	26,214円	17,210円	34.35%

●マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社運営費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費用・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・基本教育訓練
- ・CAD研修(基本、応用)
- ・技術基礎講習
- ・マネジメント研修

3. 福利厚生に関する事項

- ・各種社会保険に加入(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- ・健康診断の定期受診(年1回)
- ・休暇及び休業の制度(年次有給休暇、育児休業、介護休業など)